

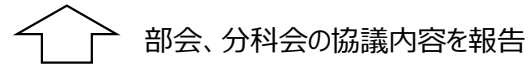


協力型バスレーン実証実験

沖縄県企画部交通戦略推進課
令和8年5月26日（火）

沖縄県地域公共交通協議会

内容：地域公共交通計画の策定、事業実施、モニタリング、評価、変更
体制：学識、利用者、事業者、国、県、市町村等



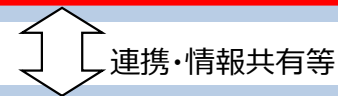
部会：沖縄県生活交通確保維持協議会

内容：赤字バス路線の運行費欠損補助
・地域間幹線系統確保維持計画の検討
・生活バス路線確保維持計画の検討
体制：関係市町村、事業者、国、県等

分科会：市町村連携交通会議（北部、中部、南部）

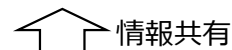
内容：各圏域の公共交通課題への対応
体制：関係市町村、事業者、県

WGの設置
(課題に応じたWG)



沖縄県公共交通活性化推進協議会

内容：国道58号を中心とした基幹バスシステムの導入
体制：学識、利用者、事業者、国、県、沿線市村等



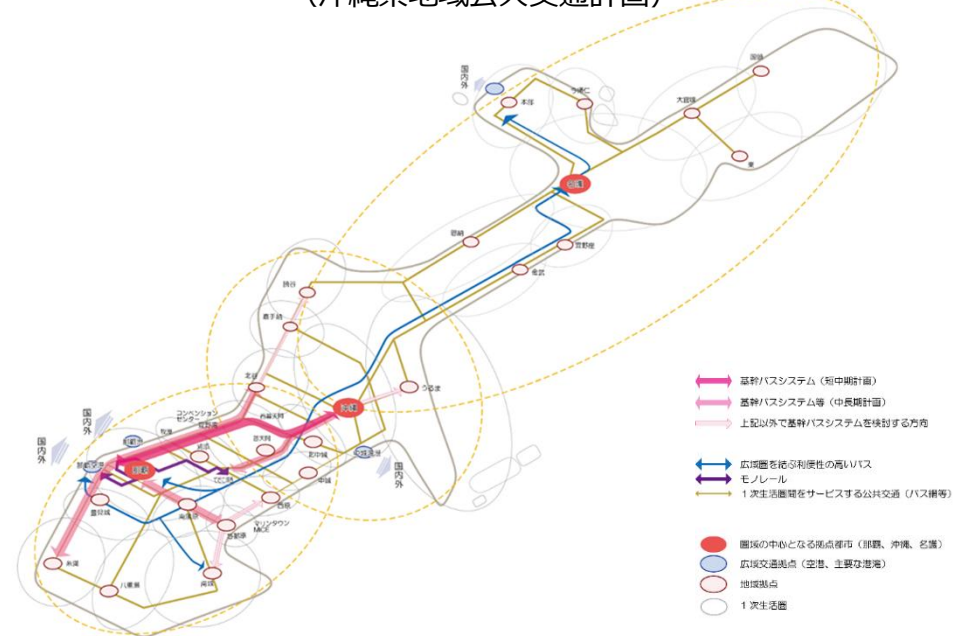
基幹バスシステム導入に向けた取組

- ・バス事業者との連携（勉強会）
- ・沿線5市村との連携（勉強会）

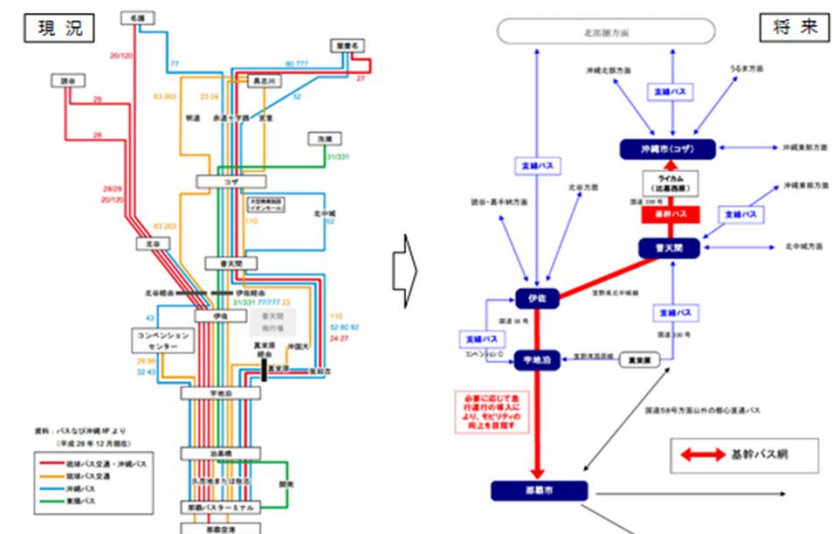
バスレーン延長に向けた取組

- ・西普天間交通対策WT
- ・バスレーン延長WT

都市活動を支え、都市構造を誘導する効率的な公共交通体系
(沖縄県地域公共交通計画)



国道58号を中心とした基幹バスシステムのイメージ
(地域公共交通総合連携計画)



2. 県地域公共交通協議会における各種ワーキングの設置について

沖縄県地域公共交通協議会

内容：地域公共交通計画の策定、事業実施、モニタリング、評価、変更
体制：学識、利用者、事業者、国、県、市町村等

部会：沖縄県生活交通確保維持協議会

内容：赤字バス路線の運行費欠損補助
・地域間幹線系統確保維持計画の検討
・生活バス路線確保維持計画の検討
体制：関係市町村、事業者、国、県等

分科会：市町村連携交通会議（北部、中部、南部）

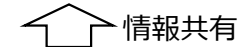
内容：各圏域の公共交通課題への対応
体制：関係市町村、事業者、県



連携・
情報共有等

沖縄県公共交通活性化推進協議会

内容：国道58号を中心とした基幹バスシステムの導入
体制：学識、利用者、事業者、国、県、沿線市村等



情報共有

基幹バスシステム導入に向けた取組

- ・バス事業者との連携（勉強会）
- ・沿線5市村との連携（勉強会）

バスレーン延長に向けた取組

- ・西普天間交通対策WT



連携・
情報共有等



連携・
情報共有等



連携・
情報共有等

TDMワーキング

※地域公共交通協議会下部組織の位置付け

（目的）
TDM施策推進アクションプログラムの
施策推進とTDM施策の事例等の共有

県・市町村の役割（例）
・各学校における児童・生徒、教職員、保護者等へのMM施策の推進

バスレーン等検討WT

※地域公共交通協議会下部組織の位置付け

（目的）
バスレーン延長に向けた検討等
（既存バスレーンの変更に関する内容も含む）

県の役割
・バスレーン延長に向けた施策の検討
実施・関係者との合意形成等

道路・交通管理者の役割
・施策に対する意見・課題出し等

※必要に応じて関係市町村も参加。



連携・
情報共有等

バスレーン延長WT

※活性協下部組織の位置付け

（目的）
バスレーン延長に向けた検討

県の役割
・バスレーン延長に向けた施策の検討実施・関係者との合意形成

道路・交通管理者の役割
・施策に対する意見・課題出し

3. 協力型バスレーン実証実験のねらい



公共交通の利用促進

クルマから人・公共交通中心の安心・安全な交通社会の実現に向け、胡屋地区交通結節点やバス網効率化（再編）の取組と併せ、公共交通の利用促進するためのバス走行性の確保（協力型バスレーン）は重要

バス輸送サービスの効率化

バス事業者の運転手不足が叫ばれる中、限られたリソースでバス輸送サービスを効率的に確保するためにも、バスの定時性・速達性を向上するためのバス走行性の確保（協力型バスレーン）は重要

協力型バスレーンの課題

- 協力型バスレーンは交通規制を伴うものではないため、自動車利用者を始めとした県民等の理解と協力が何よりも不可欠である。
- 事前のモニターアンケートでは、協力型バスレーンへの理解や協力度合は高かったものの、日常の実際の生活行動の中で協力型バスレーンへの理解や協力を得ていくためには、しっかりとした周知・広報を実施することに加え、実証実験を地道に継続的に取り組むことで、協力型バスレーンを県民等に定着させていくことが重要と考えられる。

実証実験のねらい

- 実証実験による早期効果を導くことも重要であるが、実証実験を継続的に実施することで協力型バスレーンへの理解と協力を高め、公共交通の利用促進やリソース不足対応にも寄与することをねらいとし、その先の持続的なバスレーン導入・拡充に繋げることとねらいとする。
- このため実証実験は、より長い区間・期間で実施を行い実装に繋げることが、待ったなしの喫緊の課題である公共交通の利用促進やバス輸送の効率化に資することと考えられる。

（3）協力型バスレーン実証実験の候補路線・区間（たたき台）

候補1：伊佐～胡屋

- ・ 活性協の基幹バスシステム取組区間と合致
- ・ 胡屋周辺まちづくり等沿線開発計画との連携
- ・ 都市圏南北の主要交通軸に沿う
- ✓ 西普天間開発に伴う影響の注視
- ✓ 既存道路は4車線（片側2車線）
- ✓ 沖縄自動車道に近く、その有効活用策との連携が特に重要

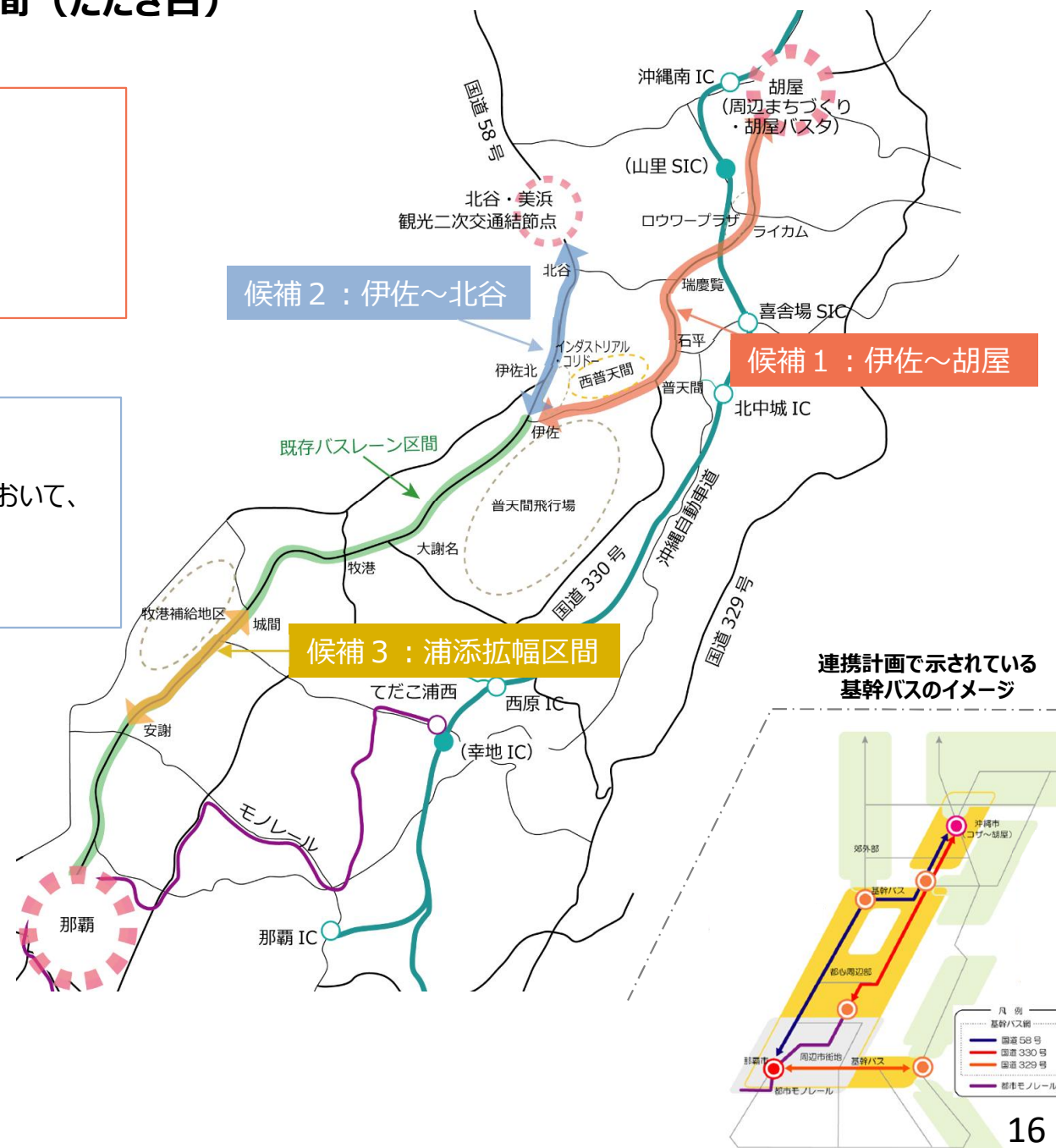
候補2：伊佐～北谷

- ・ 北谷観光二次交通結節点機能との連携
- ・ 既存道路は6車線（片側3車線）
- ・ 沖縄県総合交通体系基本計画や沖縄県地域公共交通計画において、基幹バスシステム等（中長期計画）の位置づけ
- ✓ 活性協の基幹バス取組区間とは異なる
- ✓ 国道58号混雑区間の交通量低減策が重要

候補3：浦添拡幅区間

- ・ 浦添拡幅による8車線化供用開始が数年後のタイミング
- ・ 8車線化を契機に、連携計画でも検討課題とされている終日バスレーン化或いは日中協力型バスレーン化を目指す
- ・ 南北都市軸上で公共交通空間への転換と創出は、将来的な強力な公共交通体系構築の先鞭（土台づくり）
- ・ 日中の展開は、路線バスのオフピーク時利用促進等に繋がることも期待（オフピーク時の効果・課題検証も可能）

※現段階での候補路線・区間（たたき台）であり、実証実験については区間単独や複数区間の併用等を排除するものではない



4. 協力型バスレーン実証実験（素案）の概要について

協力型バスレーン実証実験の意義とねらい、沿線需要やサービス水準の状況等を踏まえ、協力型バスレーン実証実験（素案）の概要は以下の通り整理した。

実証実験計画（素案） ※協力型バスレーン実証は既存バスレーンに加えて実施

内 容

区間

那覇市（久茂地）～沖縄市（胡屋）
宜野湾市（伊佐）～北谷町（桑江）
 ※既存バスレーン不連続区間は除く
 ※バスが片側1車線走行区間は除く

方向・車線

上下両方向の第1車線（既存車線内で実施）

時間帯

平日の終日（6:00～22:00）
 ※既存バスレーン区間では、規制時間以外を対象
 ※既存バスレーンの運用は従来通り

実施期間

R8年11月～R9年3月中旬（予定）
 ※R9年度の実施も視野

その他

- ・路面標示は当面現状のまま
- ・協力・お願いの対象は、バス・二輪車・タクシー以外（既存バスレーン区間と同様）
- ・協力・お願いの対象車線は第1車線のみ（バス・二輪車・タクシーは第1車線以外の通行を妨げるものではない）

周知・広報計画

- ・広く県民等を対象（WEBサイト、ポスター・チラシ、TV・ラジオCM、オンライン広告、市町村広報誌等）
- ・主に自動車利用者を対象（歩道橋横断幕、企業団体への協力依頼、バスマスク、バスレーンサポーター等）
- ・観光客を対象（外国人、レンタカー利用者等）

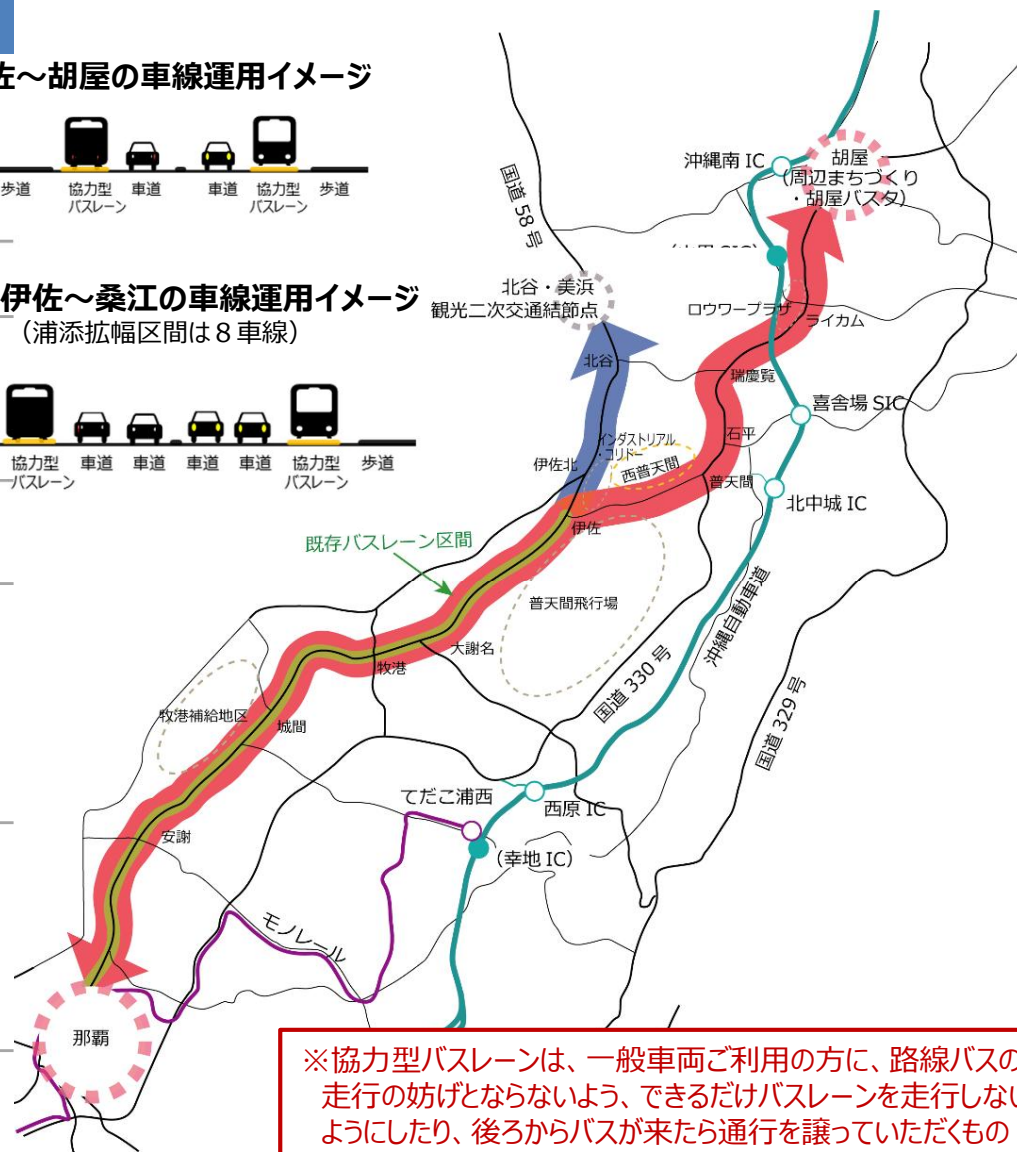
効果検証

- ・バスの走行性改善（旅行速度、定時性）
- ・道路交通への影響（交通量、旅行速度）
- ・バス利用者、自動車利用者、バス事業者（運転手）等の評価（アンケート等）等

伊佐～胡屋の車線運用イメージ



那覇～伊佐～桑江の車線運用イメージ
 （浦添拡幅区間は8車線）



※協力型バスレーンは、一般車両ご利用の方に、路線バスの走行の妨げとならないよう、できるだけバスレーンを走行しないようにしたり、後ろからバスが来たら通行を譲っていただくもの（規制を伴わない協力・お願いベース）

OKINAWA PREFECTURAL GOVERNMENT

北谷町

桑江

美浜

謝町

北谷

北谷ゲートウェイ

北前

伊佐北

伊佐川

伊佐

那覇～胡屋：協力型バスレーン検討中

西普天間

宜野湾市

国道58号

県道81号

伊佐～桑江：協力型バスレーン検討中

美浜アメリカビレッジ入口

北谷ゲートウェイ

交差点

交差点名

主要バス停

伊佐～桑江 L=約 4 km

北谷拡幅区間

那覇～伊佐：バスレーン規制実施中

伊佐

交通量(台/時)

区間	南向立交交通量: 7時台	南向立交交通量: 8時台	北向立交交通量: 17時台	北向立交交通量: 18時台
国体道路入口～謝阿	1850	2000	2100	1950
謝阿～北谷	1850	2000	2100	1950
北谷～北前	2600	2100	2350	2250
北前～伊佐北	2600	2100	2350	2250
伊佐北～伊佐	2200	1750	1950	1800

混雑度／時（試算）

区間	南向き混雑度: 7時台	南向き混雑度: 8時台	北向き混雑度: 17時台	北向き混雑度: 18時台
国道道路入口～謝刈	1.20	1.30	1.35	1.40
謝刈～北谷	1.20	1.30	1.35	1.40
北谷～北前	1.90	1.50	1.70	1.65
北前～伊佐北	1.60	1.25	1.40	1.35
伊佐北～伊佐	1.70	1.30	1.45	1.40

上り本数/時

(那覇向け)

列車番号	上り本数/時
5両台	0
6両台	3
7両台	9
8両台	7
9両台	7
10両台	6
11両台	6
12両台	6
13両台	7
14両台	9
15両台	6
16両台	8
17両台	7
18両台	5
19両台	5
20両台	4
21両台	2
22両台	0
23両台	0
24両台	0

18

5. 協力型バスレーン実証実験の広報・周知について

実証実験に向けた広報・周知については、現時点で考えられる施策例をメニューアップした（今後の各種調整状況により実施施策は変動する場合がある他、設置箇所、数量は今後検討予定）。

なお、WEBサイト等では、**公共交通利用促進の重要性（持続可能な社会、超高齢化社会、交通安全確保等の観点）を併せて周知**し、協力型バスレーンへの理解と協力を求めている。

＜広報・周知施策の例＞

＜イメージ（バスレーン延長時の例など）＞

広く県民等への
広報・周知

- ・ プレス対応（知事会見）
- ・ 特設WEBサイト（関係機関HPと連携）
- ・ ポスター・チラシ
- ・ TV・ラジオCM
- ・ サイネージ
- ・ オンライン広告
- ・ 新聞広告・折り込み
- ・ 市町村広報誌

主に自動車利用者
への広報・周知

- ・ 歩道橋横断幕
- ・ 企業団体への協力依頼
- ・ バスマスク、バンパーステッカー
- ・ 給油所での周知、広報
- ・ 免許センター・警察署へのポスター等設置
- ・ 日本道路交通情報センター案内
- ・ バスレーンサポーター

主に観光客への
広報・周知

- ・ 空港インフォメーションへのポスター等設置
- ・ 那覇空港内バゲッジ内ビジョン
- ・ 那覇空港国際線サイネージ
- ・ レンタカー会社へのポスター・チラシ設置
- ・ レンタカー車内ステッカー
- ・ 観光部局関連サイトとの連携



バスマスク



歩道橋横断幕



那覇市治 上り



那覇市天久 上り



チラシ



新聞折込（「バス新聞」）



バンパーステッカー



バスレーンサポーター



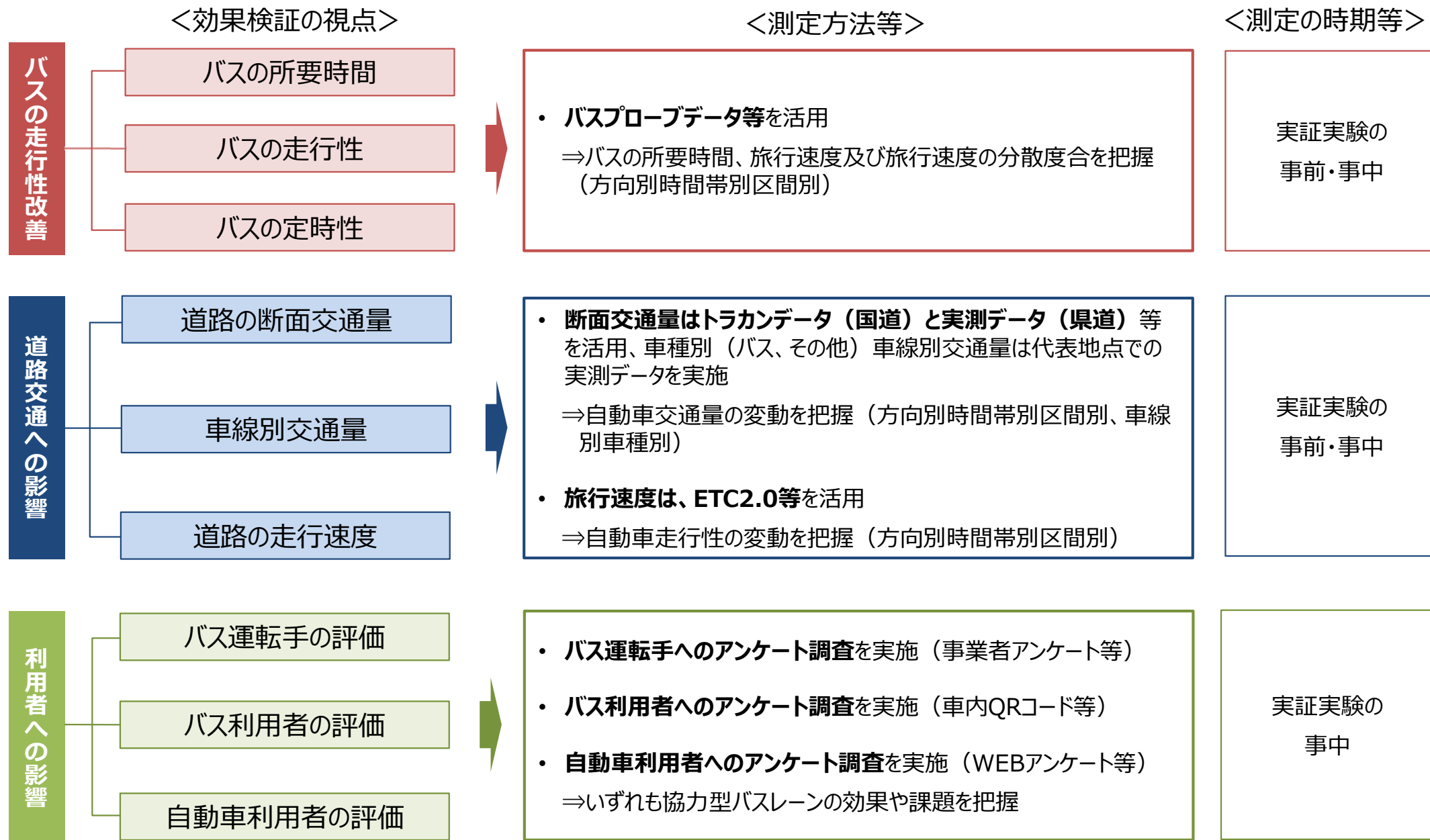
6. 協力型バスレーンのネーミング案について

- 自動車利用者に趣旨・意図をわかりやすく伝えるネーミング「ゆずり愛バスレーン」で周知を促進する予定。
- 「協力」を義務ではなく、「気持ちよい行動」として伝えることを重視した。
- バスに添えられたハートは、乗客一人ひとりの感謝の気持ちを表し、一台のバスの先には、多くの生活がつながっていることを視覚的に伝え、自動車利用者に負担を感じさせるのではなく、「譲ってよかった」と思える体験を想起させることを図る。



7. 協力型バスレーン実証実験の効果検証等について

実証実験に向けた効果検証については、R8年度はバスのモビリティと道路交通への影響を中心に効果検証を行う予定である（計測箇所、数量は今後検討予定）。



8. 協力型バスレーン実証実験に関する今後について

◆ R 8 年度実証実験の役割分担について（案）

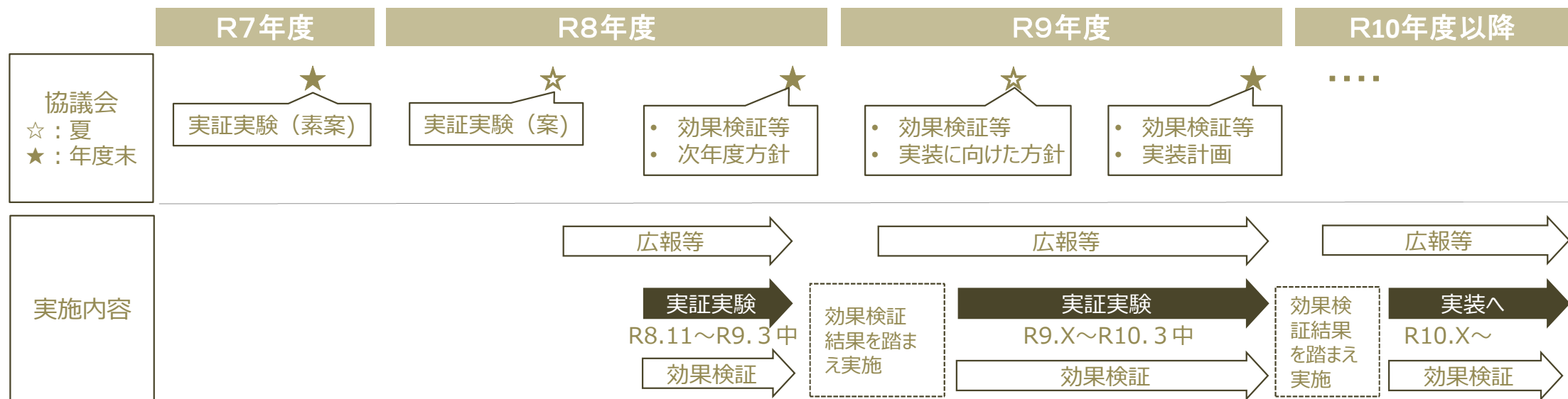
● : 主担当 ○ : 協力

主な項目	沖縄県交通戦略推進課	道路管理者（国、県）	バス事業者	交通管理者	その他
実証実験全体 （計画準備、実施、問合せ対応等）	●				
周知・広報	● ※別途、広報委託事業で対応	○ 歩道橋横断幕等の占用手続き	○ バスマスク等バス車内外での広報媒体設置	○ 免許センター・警察署でのポスター設置	○ 市町村広報誌への掲載 空港管理者サイネージ等 レンタカー事業者車内ス
		全関係者：HPでの周知（特設WEBサイトへのリンク等）、ポスター・チラシの設置			
効果検証	●	○ トラカンデータの提供 バス特定プローブの提供 ETC2.0分析結果の提供	○ バスプローブデータの提供 バス運転手へのアンケート		

※バス走行性に関するデータは、バス特定プローブ、バスプローブのいずれかになる場合がある

9. 協力型バスレーン実証実験に関する今後について

◆今後のスケジュール（例）について（実証実験を2か年実施し、その後実装する場合であり、今後の状況で変動する可能性がある）



◆路面標示について

- 協力型バスレーンを実装する場合に備え、周知効果等を高めるための**路面標示**について、道路管理者と意見交換していく予定である。

既存バスレーン（規制）の路面舗装



協力型バスレーン区画線イメージ（一例）

